

## 社会福祉法人 晴寿会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27年 4月 1日～平成 32年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成 27年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 27年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員向け説明会を実施

目標2：平成 27年 4月より、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

### <対策>

- 平成 27年 4月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成 27年 4月～ 毎週木曜日をノー残業デーとし、社内連絡メールなどで周知する  
毎月第1木曜日は業務多忙につき除外する

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 10日以上とする。

### <対策>

- 平成 27年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 27年 4月～ リフレッシュ休暇、誕生休暇、永年勤続休暇など、有給を取りやすい制度を社内連絡メールなどで周知する。